

平成26年10月28日

浜松市長 鈴木 康友 様

浜松市議会 市民クラブ
会長 丸井 通晴

平成27年度の市政運営に対する政策提言書

市民クラブとして、平成27年度予算の編成方針及び新たに策定される総合計画に基づき進められようとする政策の推進及び中・長期的な市政運営に関する政策提言を致します。

私たちは、鈴木康友市長の2期8年間に渡る、行財政改革を中核に据えた市政運営と市民に公約をした「政策マニフェスト」の実現に向け、実効性のある施策の推進がなされたことを高く評価し、日本社会の大きな変化が予想される、新たな時代を迎える、浜松市政の舵取りを、引き続き取られることを前提に、これまで以上に連携を密に協力していく考えです。

浜松市を取り巻く環境は日々変化し続けており、一時たりとも立ち止まっている状況には無いと認識すべきと考えます。喫緊の課題としては、予想される南海トラフ巨大地震災害や突然発生する風水害・土砂災害などの自然災害の脅威への備え、グローバル化が急速に進行する経済情勢の激変による地域経済に与える影響などへの対応などが挙げられます。中長期的には、人口減少時代が本格化して、将来人口推計では消滅可能性のある市町村が指摘されるなど、少子化対策や高齢化率の進行などを含めて、今後人口政策は地方自治体の存続そのものを左右する深刻な問題を抱える最重要課題と認識し、他市に先駆けて対策を進めるべきと考えます。さらに、日本経済の高度成長期から造り続けられてきた、公的な社会インフラの老朽化が進行し、一斉に更新時期を迎え、更新や維持管理に膨大な費用が試算されており、これらを財政状況に対応し計画的に整備していくことが、長期的な都市整備計画の重要課題であると認識するところです。

このように、直近の緊急性の高い課題と中長期に渡る根幹的な課題に、同時並行して取り組んでいくためには、市民協働の取り組みをあらゆる施策に反映させて、地域経済の活力を官民が連携して引上げて、付加価値や財源を自ら産み出していく環境を整備すること、従来の発想を超えた先進的な行財政改革の取り組みを再構築して、その実現に向けての施策をよりスピード感を持って断行することが不可欠であると考えます。

また市民クラブのメンバーは、まじめに働き、社会的義務を果たして、浜松市の地域経済や社会を根底から支えている勤労者の声を市政に反映させる役割を担って、議会に出てきています。勤労者や家族が求める、雇用・福祉・教育・生活環境などの政策・制度の実現に向けて、会派として継続的に取り組み、必要な時には市長や職員に対して、厳しい指摘と提言をさせて戴きたいとも考えております。

以上、会派としての現状認識と基本的な姿勢及び考え方にに基づき、以下の各項目について具体的な政策の提言をいたします。

【具体的な提言事項】

1. 行財政改革・都市経営について

(1) 行財政改革の継続と進化

- ①新総合計画の基本計画に基づく政策の具体的な事業計画策定にあたっては、本来の事業仕分けの理念と手法による政策・事業評価と中期財政計画との整合性をとって、環境の変化にも対応して、事業の選択と集中を徹底する。
- ②行財政改革の推進には、市民の理解と参加が不可欠であり、とりわけ、主たる納税者である地域の企業・事業者や勤労者の声を直接市政に反映できる仕組みを構築する。
(行財政改革推進市民会議、SNS での行革市民討議など)
- ③行政組織を抜本的に見直し、住民サービスや地域課題対応の全ての機能を協働センターに集約し必要な権限・財源・人員を委譲する。区役所は3程度に集約し、広域的な行政事務センターの機能に再編し、本庁は行政経営の中核機能だけ残すことで、効率的かつ機能的な体制を構築する。
- ④官民連携（PPP）の仕組みを、外郭団体も含めた全ての組織で、全ての事務事業を対象として本格的に導入し、外部に全面的に門戸を開き、民間企業・機関やNPO や市民団体からの応募や提案を積極的に採り入れる。
- ⑤マイナンバー制度の導入への準備を前倒しで進めるとともに、先進的な ICT を活用した新たな住民サービスの導入を検討し、業務の抜本的な改革につながる電子事務化によりファイリングシステムなどの事務改善の取り組みを全庁的に進める。また、情報機器の整備やシステム運用などの情報化施策のコストの縮減を徹底する。

(2) 新たな都市経営の課題

- ①人口減少など、将来的な浜松市の人口問題政策を総合的に取り組む全庁横断的な組織と外部の有識者会議を設けて、自然増を目指す「出生率向上、子育て支援」と社会増を目指す「定住・移住の促進、流失防止」の両面からの戦略的な施策をスタートさせる。
- ②ファシリティーマネジメントを進めるために、対象となる全ての施設の名、老朽化度、更新の費用や維持管理費用など、現状の姿を白書としてまとめ、市民の理解を促進するための説明の機会を設けていく。
(区や協働センター単位での住民説明会、HP 掲載、広報誌の発行など)

- ③行政経営の管理サイクルを確実に回し、組織と職員のベクトルを合致させ、役所の総合力を強化するために、組織と職員の目標管理制度の精度を高め、個人の業績評価と人事の処遇にも直結した仕組みとする。また、市役所環境マネジメントや時間外管理も組織と個人の目標管理の対象項目とする。
- ④職員の人材育成と活用については、職員の定員管理計画の推移を精査して、少数精鋭化の実現を目指すこと。採用については、専門性を重視し、技術者や民間企業の専門職などの中途採用も含めて即戦力となる人材の確保を図る。若手職員及び女性職員に対して、将来の幹部職や高度専門職の育成を図るため、戦略的な能力開発の仕組みを構築する。職員の海外派遣に関しては若手職員の研修派遣とともに、市の国際化事業を直接担う、中堅及び幹部職員のより実務的で長期的な駐在にも拡大していく。
- ⑤内部統制機能の強化については、決算の監査審査等で指摘されている事項へ早急な対策を講じること。適正な会計処理や法令順守を徹底するために、事務処理の電子システム化やマニュアルの整備を進め、全職員にコンプライアンスを徹底する全庁運動を行う。

(3) 予算編成の考え方

- ①税制改正で増収となった地方消費税と軽自動車税の増額部分については、改正の目的や税を負担する市民に還元されるよう予算措置をすること。消費税増税は社会保障制度の維持・拡充を目的とされているが、浜松市では、市長マニフェストでの最優先課題である子ども政策、特に子育て世帯の負担の軽減となる、子どもの医療・保育・教育に重点的に配分する。軽自動車税では、納税義務を負う二輪車ユーザーの利便性に直結する、中心市街地の駐輪場の整備や二輪車優先通行帯の設置、交通安全対策などの施策の予算に充てる。なお、軽自動車税の増税は、生活の足となる市民に過重な負担を強いる、地場の自動車製造・販売の事業者の業績を圧迫する等、浜松市にとっては深刻な問題なので、引き続き国に対して軽減措置等を訴えていく。
- ②各部門で、業務の遂行を通じて、税外収入の獲得や調達コストの削減、時間外勤務の縮減など業務改善活動で経常的経費の削減に成果を上げた場合には、その分を部門の政策遂行の費用に充てられるような、よりインセンティブが働くよう年度内での補正措置を行う。

2. 分野別の政策課題と重点戦略について

(1) 産業経済

- ①6つの新産業創出の各事業分野毎の、目標と戦略のロードマップを構築すること。特に次世代環境車の分野では、走行実験の研究成果を生かせるよう、産学官の連携で次世代環境車の普及拡大を図り、充電設備の拡大や水素ステーションなどの環境整備を進めるとともに、中小企業の技術開発や販路創出に向けた支援を具体化する。
- ②中小企業の海外進出の支援に関しては、相談の窓口を一本化してコンシェルジュ機能を発揮し、個々のニーズに応じてタイムリーで実効性のあるものとする。現地での支援については、専任職員を派遣し、現地の官民の各種支援機関と連携したサポートセンターを設ける。
- ③二輪車産業の活性化とオートバイ文化の発信に関して「バイク・ラブ・フォーラム in 浜松」で確認された目標の実現に向けて、国内市場の拡大や新たなオートバイ文化創造に、浜松市として貢献できる具体的な施策を全庁横断的な体制で、ハード・ソフト両面から展開する。
- ④農地の高度利用を図る特区をさらに進展させ、産業用地の拡大と耕作放棄地を含む遊休農地の優良農地への転換を図る。併せて農業の6次産業化を促進するため、農業法人化の誘導や企業の参入を促す制度を導入する。
- ⑤就労困難者への個別対応の支援制度を継続するとともに、若者への就労サポート事業をさらに拡充し、子育て世代の女性の安定的な就労機会の創出を図る施策を導入する。人口問題と連動した雇用創出に取り組む組織の構築と雇用政策の中期計画を策定する。
- ⑥アジア地域からのインバウンド戦略の推進にあたっては、中国・韓国に続いて日本への観光ニーズの高いタイ人向けのセールスプロモーションを観光事業者や現地関係機関と連携して強化する。特にタイ向けのホームページやフェイスブックなどのSNSを活用した浜松地域の魅力を発信する。さらには、観光地域のWiFi環境の整備を促進する。
- ⑦浜名湖観光圏での滞在型観光プランの拡充について、湖面や湖岸でのマリレジャー・スポーツを活用したツーリズムの環境整備と全国的大会の誘致、独自イベントの開催を促進するとともに、浜名湖の海産物のブランド力強化に向けた支援と国内外への販路拡大を支援するシティプロモーション活動を活発化する。

(2)子育て・教育

- ①保育の待機児童対策については、今後の保育需要を詳細に調査・分析し、ニーズの高い地域への認可保育園の設置促進と認証保育園の拡充を図る。市立幼稚園・保育園の統合と認定こども園化は各園毎に詳細な資料に基づく丁寧な説明により迅速に進めていく。併せて、保育コンシェルジュの機能を高め、待機状態が解消されるまで個別にフォローしていく保育相談のサービスを拡充すること。また、保育施設の増強に対応できるよう必要な保育士を確保する戦略的な施策を進めていく。
- ②出生率の向上に寄与できるように、がんや母体保護など婦人科に関する各種検診制度の利用促進や利便性を高める仕組みを導入する。女性及び男性への不妊治療への経済的な支援制度を拡充できるような予算措置を行うこと。
- ③義務教育等に関する県からの権限移譲にあたり、教職員の定数や労働条件などは現状を基準として、正規職員・非常勤講師・支援員などの拡充を含めて、浜松市の特徴ある子ども政策を推進できる予算措置を図ること。教職員の多忙化解消に向けては、現場の実態を把握した上で、より実効性のある施策を実施すること。
- ④小中学校における発達障害の子どもたちへの支援については、在住外国人や不登校児、児童自立施設の在籍等、全てのこどもに、個別に寄り添って支援できる仕組みを構築すること。また教育・医療・児童障害福祉の関係機関の連携を一層強化すること。
- ⑤義務化される英語教育については、ALTの拡充、教師の語学留学に併せて、在住外国人や海外駐在経験者などを活用した学習支援員の導入や、ICTやAVの機器材を利用する、学習プログラムを導入する。
- ⑥次世代にも、本田宗一郎氏や高柳健次郎氏、ノーベル賞を受賞した天野浩教授など世界的な技術者や科学者がものづくりのまち浜松から誕生することを目指して、「ITキッズプロジェクト」や「浜松ダ・ビンチ・キッズプロジェクト」など小学生向けの理科教育支援事業の応募者の拡大をはかるとともに、理工科系学校への進路選択を促す、中高生向けのプログラムを大学や企業の協力を得て導入を図る。

(3)安全・安心・快適

- ①大規模地震の津波対策については、防潮堤の早期完成を目指すとともに、天竜川や馬込川、浜名湖への遡上防止への必要な対策を同時に進める。また、防潮堤完成までに発生した際には、住民とレジャー等の訪問者の全てが安全に避難できるように、迅速な情報伝達のシステムの配備と、避難施設(拡充も含め)へ誘導できる仕組みを確立しておく。
- ②大規模地震時の建造物の倒壊災害を防止するための、家具転倒防止対策の普及・啓蒙を強化するとともに、集客施設の耐震・防火・避難施設の完全整備を実現する。
- ③全戸配布された、区版の避難行動計画の理解促進や日常的な利活用を促すために、地域毎の防災訓練や広報・啓蒙活動を全市的に実施する。
- ④あらゆる災害の発生に備え、防災・減災対策、発生時の避難、復旧などを迅速かつ効果的に実行できるように、防災士を計画的に養成し、機動力あるオートバイや水上バイク等を消防拠点に配備するとともに、市民ボランティアとのネットワークを構築する。
- ⑤政令指定都市の交通事故発生件数ワースト1を脱却することを目指し、事故多発場所や危険度の高い交差点などの改良工事を迅速に実施するとともに、全ての学区の通学路をゾーン30に指定するように、静岡県警及び公安委員会に強く要請する。
- ⑥公共交通の利用促進を図るよう、環状・東西方向のバス路線の拡大とパーク&ライドの施設整備を進める。高齢者や障害者等の交通弱者への対応については、運送・医療福祉事業者やボランティア団体との連携により、コンパクトで機動性のある仕組みとする。
- ⑦上下水道事業の経営改革に関しては、官民手法を導入するとともに、職員の雇用確保と労働条件の維持を図り、固有の技術力をより高度化させることで、外部にも売り込んで行くような戦略的な取組みを進める。

(4)環境エネルギー

- ①エコハウス・スマートハウスの設置を拡大し、情報通信技術を活用したエネルギーマネジメントシステムや再生可能エネルギー設備を普及させるための助成制度などの施策を拡充し、実施件数の実績をあげていく。
- ②浜松地域が目指すべきエネルギー自給率の目標を達成するための戦略計画を再構築し事業所や家庭における、多様な自家発電設備導入を促進する助成制度を拡充する。
- ③木質バイオマス発電の本格的な稼働と普及拡大に向けては、バイオマスタウンを目指して、農林・工・商が連動した6次産業化による事業モデルを構築して、市域全体を市場として事業を展開すること。(広島県庄原市の事例などを参考)バイオマス資源の確保に関しては、生ごみの分別回収による燃料化や家畜のふん尿などの利活用も図る。
- ④森林や公園・緑地、街路樹、庭園など市民生活に潤いを与える、みどりの資源を維持し拡充していくために、オール浜松の市民協働で取組んでいく体制の再構築と実行するための『マスタープラン』を策定する。
- ⑤天野浩教授のノーベル物理学賞の受賞を記念して「日本一のLED照明のまち浜松」を目指して、市内の全ての照明機器のLED化を促進する。特に、公共施設や街路・防犯灯などは、早期に全てLEDに切り替えていく。
- ⑥家庭ごみや事業系ごみのごみ減量と資源化については、回収ステーションの拡充や処理費用の実費負担などを導入するとともに、紙ごみについては排出量を抑制する啓発活動と役所での事務処理の電算化などによるペーパーレスの取り組みを進める。

(5)健康・福祉

- ①健康寿命全国一の都市を目標とし、健康寿命を延ばす条件や要因を専門的に調査研究しその成果を生かした、継続的な健康づくりや生活習慣病予防のプログラムを策定して、全ての市民が参加したくなるような魅力ある運動を産学官連携で推進する。
- ②国民の死亡原因の上位であり、医療保険の財政を圧迫する、各種がんや脳・血管障害や糖尿病など生活習慣病の予防対策に関しては、官民の保険組合の連携を密にして、各種健康診断の受診率と健康づくりへの参加率を飛躍的に向上させる取り組みを進める。
- ③介護予防については、身体機能の維持を図るロコモーショントレーニングの普及促進と併せて、認知症の予防プログラムの導入と、早期発見・発症抑制を可能とする専門的な対策を推進する。

- ④高齢者福祉政策は、低所得者、障害・傷病者、単身・高齢者世帯など特定の支援が必要と思われる対象に重点化し、地域や社会のネットワークを活用して、必要な人に、必要な時に、必要な援助が届けられるような仕組みを構築する。
- ⑤障害者の自立の基盤となる、雇用機会の拡充について、外部委託も含めた公的部門での法定雇用率以上の達成と、民間企業・事業所が法定雇用率を達成するための助成制度や達成企業を顕彰しインセンティブを与える制度などを導入する。
- ⑥浜松医療センターの新病院建設に関しては、PFI など官民連携の手法を導入し、病院の経営に関しても、より経営責任が明確になるような民間の経営手法を大胆に導入する。

(6)文化・生涯学習

- ①「音楽の都」が市民が生活の中で実感できるよう、街中に音楽があふれ、身近な場所で自由に演奏でき、気軽に聴くことができるような環境づくりを市民協働で取組むこと。ユネスコ創造都市の登録が実現の際には、市内全域に音楽を流し、市民参加型の音楽祭や浜松ゆかりの音楽家による演奏会の開催、創造都市間の交流を深める事業を実施する。
- ②県営野球場の建設を市長が先頭に立って、産・学・官の総力を結集して、知事に直接働き掛ける。並行して、陸上競技場の第1種競技場の改修計画を、ラグビーW杯や東京オリンピックの合宿施設の誘致の取り組みと合わせて進めていく。
- ③中心市街地の回遊性の機能を構築するために、アート拠点の回廊の延長化、史跡や歴史的拠点の連鎖化、セントラルパークとして整備する浜松城公園内の史跡の整備と文化・芸術施設の整備を連動させた、長期ビジョンと具体化するマスタープランを策定する。
- ④多文化共生の先進都市として、在住外国人と日本人との相互理解の為の学習機会や交流機会を拡充し、多くの市民の参加を促進する。また、在住外国人の浜松での定住を積極的に受け入れるよう、雇用・教育・日常生活などの環境整備を進める。
- ⑤世界都市浜松の将来を担う、青少年の文化・スポーツ分野での海外派遣や国際交流活動の助成事業や海外留学や国際協力活動などを奨励するような制度を導入する。併せて、市民の外国人とのコミュニケーション能力の向上を図るために、自治体国際化協会(クレア)のスポーツ国際交流員(SEA)や語学指導等を行う外国人青年招致事業(JETプログラム)などの制度を活用した施策を実施する。

以上